

京都市告示第 254 号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成21年9月28日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
まつもとクリニック	左京区聖護院東町16番地の1	平成21年9月1日
医療法人悠歯会 御池歯科クリニック	中京区烏丸通御池下る虎屋町 566番地の1 井門明治安田生命ビル1階	平成21年7月1日
医療法人金平会 三条河 原町デンタルクリニック	中京区河原町通二条下る二丁目下 丸屋町407番地の2 ルート河原町3階	平成21年7月1日
高島歯科診療所	右京区西院西田町1番地 洛西マンションNo.2 102号	平成21年9月1日
ふじわら歯科	伏見区向島二ノ丸町387番地の 3 2F	平成21年7月17日
三宅歯科医院	西京区大原野東野町3番地の 415	平成21年7月1日
マーリーのぞみ薬局京都 七条店	東山区大和大路通北斗町606番 地の5	平成21年6月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
やすらぎ調剤薬局	伏見区両替町3丁目323番地 川口ビル109号	平成21年8月1日
訪問看護ステーション春 うらら	北区西賀茂大栗町21番地	平成21年5月15日
訪問看護ステーション京 さくら	中京区釜座通三条上る釜座町 21番地の2	平成21年6月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)